

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和6年4月26日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
大川原 きみ子	大川原きみ子後援会	令和5年12月31日
鈴木 弘子	鈴木ひろ子と船橋の未来を語る会	令和5年12月31日
大倉 富重雄	大倉富重雄後援会	令和6年2月29日
高橋 絹子	高橋きぬこ後援会	令和6年3月9日
桜井 隆	さくらい隆後援会	令和6年3月21日